

O-11-1

広島、長崎両日赤病院参加による在ナ米被爆者健康相談事業

日本赤十字社長崎原爆病院 副院長

○谷口 英樹

【はじめに】日本赤十字社長崎原爆病院と広島赤十字・原爆病院は被爆者医療に携わるとい共通のバックボーンを持つ。この度、在ナ米被爆者健康相談事業に両病院が参加したので報告する。【経緯】当事業は昭和59年4月、ブラジル被爆者平和協会より広島県知事に在ナ米被爆者支援事業の実施を要請し、翌年当時の安倍外務大臣が現地を訪れ医師派遣を約束したことに始まる。同年広島、長崎両県と厚労省、外務省の共同事業としてスタートし、平成14年度からは厚労省の広島県への補助事業、平成18年度からは委託事業として継続されている。昨年度は広島県医師会、広島、長崎原爆病院から各1名の医師が参加し、広島県、広島市の事務官とともに事業を行った。対象はブラジル、ボリビア、パラグアイ、ペルーの4か国で、事業利用者は55名であった。健康相談は事前に現地の医療機関で健康診断を受診し、この結果と問診を基に現地医師の立ち合いと協力のもと健康管理についてのアドバイスを行った。事務官は被爆者援護法に基づく医療費支給申請、原爆症の認定や健康管理手続の支給申請などの相談と説明を行った。これらの様子はサンパウロにおいてテレビ局、新聞社などの取材を受け、大きく報道された。また、各国総領事館を訪問し、高齢化が進む被爆者援護への協力を要請するとともに、ブラジルの医師会を訪問し現地で被爆者医療への協力を依頼した。【考察】被爆者の高齢化に伴い、事業への参加者は年々減少しており、多くの方は家族に付き添われての受診であった。ただ現地の被爆者の方々は日本からの医師の来訪を心待ちにしており、事業継続が望まれる。【結語】被爆者は年々高齢化しており、その健康管理は公の責任においてなされるべき側面を持つ。今後とも両原爆病院が協力し、事業を継続する方針である。

O-11-3

国際活動に係る電気関連技術研修会開催報告

名古屋第二赤十字病院 国際医療救援部

○杉本 憲治、新居 優貴、青山 朋恵

【はじめに】日赤の緊急対応ユニット(ERU)は基礎保健を行うユニットであったが2020年に向けて病院機能まで果たせるよう機能拡張が予定されている。病院を円滑に運営するためには多くの医療機器や生活家電を安全に扱うことができる人材の育成が不可欠である。その中でまず現場で大容量の電気や燃料を安全に扱うことができる人材の育成を目的として電気関連技術研修会の開催を計画した。【研修概要】技術指導をお願いしている中部プラントサービスのご厚意で名古屋港区大江町にある中部プラントサービス 人材開発センターにおいて令和1年6月13日(木)10:30～6月14日(金)16:00開催予定である。このセンターは中部プラントサービスの新入社員研修施設であり実際に実物を扱いながら研修ができる利点がある。講義内容としては電気全般/配電方法・接続方法、変圧器との組合せ/可搬式発電機及び燃料の取り扱い/アースの取り方/日常安全点検/地絡・短絡・漏電等の緊急時対応となっている。加えて実技訓練は発電機(25.40kVA)の設置・起動・停止の仕方・留意点等/配電方法・接続方法(分電盤の配置)/トランスとの組合せ/危険疑似体験(感電、重量物、火災・爆発等)と非常に現場に即した内容の濃いものとなっている。対象は日赤ERU技術要員登録されている者かERU研修を終了し今後技術要員としての登録を希望する者とした。参加予定者は13名で現状の登録カテゴリーとしては技術要員9名、管理要員3名、医療要員1名という内訳である。【まとめ】技術要員の育成の必要性が認識されて久しいがその中でも大量の電気を安全に取り扱いができる人材育成が長年の課題であった。今回、電気関連の企業にご協力いただき研修を開催できたため研修結果も含め開催報告する。

O-11-5

フィリピン・セブ島北部地域保健衛生事業報告 ～国際活動から見た課題～

日本赤十字社医療センター 看護部¹⁾、山梨大学大学院総合研究部²⁾

○黒川 寛子¹⁾、大日向陽子²⁾

【はじめに】セブ島北部地域は2013年11月の台風30号の被災地であり、日本赤十字社(以下、日赤)が被災直後に緊急対応ユニット(ERU)を展開した地域である。その後2014年より3年間、地域住民によるレジリエンス構築を目標とし「セブ島北部総合復興支援事業」を実施した。本事業は、復興支援事業終了後の被災地における保健衛生分野の支援を主軸とした後継事業であり、より脆弱な地域へ支援を届けるためにセブ島北部地域に点在する島々も事業対象地とした。本事業開始にあたり保健要員としてフィリピン赤十字社と協働し事業管理・運営に参加したため、現地での活動を報告する。【活動内容】1. 事業スタッフの雇用・育成 2. 赤十字ボランティア(Red Cross 143)育成: 事業スタッフとともに地域活動の主体となる自動組織の育成 3. CBHFAの実践: ボランティアによる健康問題の抽出、健康教育の開始 【まとめ・課題】震災直後から現地に入り、緊急救援から復興支援、開発協力まで長期にわたる支援活動の継続で、赤十字の強みである地域に密着した赤十字ボランティアを存分に活かす活動ができた。また、日赤とフィリピン赤十字社が協力することで組織強化・地域基盤形成が可能となり、活動初期から持続可能性・自立発展性を念頭においた展開が可能となった。開発フェーズでは、ボランティア自身が「自分たちの地域の健康課題を自分たちで見つける」ところからスタートする。活動成果を実感するまでに時間を要するため、ボランティアのモチベーション維持も課題である。そのため、活動の主体である地域保健ボランティアに「知識を渡し「行動変容」へと導く長期的な支援活動が今後の課題である。

O-11-2

シリア難民の子供の教育支援 みらいづくり

大阪赤十字病院 国際医療救援部¹⁾、日本赤十字社本国際部²⁾

○中出 雅治¹⁾、李 壽陽¹⁾、片岡 昌子²⁾、佐藤 展章²⁾

【背景】国際プロテスタントアメリカ・日本中央リジョン様から、設立30周年記念事業として、大阪赤十字病院国際医療救援部にご寄付をいただいた。日本赤十字社(以下日赤)では2015年からレバノン国内のシリア難民に対して水と衛生の支援事業を行っており、その過程でシリア難民の子供たちの通う学校の設備が整っていない場所が多いことが認識され、レバノン赤十字社と日赤の二国間事業として支援を計画、ご寄付を日赤本社に送金し、これに充てることとした。【内容】シリア難民の小学生のために、授業を午前、午後の二部制にして午前レバノン人、午後シリア難民の小学生に授業をしている学校が約350校あるが、これらのうち設備が整っていない学校の改修、整備を行う。1年に3校ずつ3年計画で計9校を対象で、学校からの要望に基づき、レバノン赤十字社が学校を選定する。2018年は、アル・コベール校、アル・マサカン校、アル・シャハバ校の3校で、講堂の改修、図書館の改修などを行った。【考察・まとめ】本支援はハード面の支援であるが、講堂を整備したことでこれまでできなかった先生の授業をカリキュラムに組み入れたり、地域住民の交流の場になるなど、ソフト面でも寄与することとなった。今年度はレバノン中部のサイタにある3校を対象に事業を継続している。

O-11-4

バングラデシュ避難民キャンプ診療所での避妊薬の適正使用を目指した取り組み

大阪赤十字病院 産婦人科

○西本 充子、池田 載子

【背景】2017年8月以降ミャンマーからバングラデシュ南部に避難民が流入し、その数は90万人を超えるといわれている。日本赤十字社はバングラデシュ赤新月社と診療所を開設し、母子保健では健診だけでなく家族計画指導、避妊薬の処方・投与も行っている。患者はイスラム教徒が大半を占め多産が特徴である。一方で、経産婦の多くは家族計画を希望し、経口避妊薬より3ヵ月に1回の筋肉注射で避妊効果のあるボメドロキシプロゲステロンアセテートを希望する患者が多い。しかし、患者だけでなく医療者の薬剤の作用機序や投与時期の理解不足がみられた。国連人口基金(UNFPA)の現地調査では医療者・患者の双方へボメドロキシプロゲステロンアセテートの正しい理解を促すための講義の開催とリーフレットの作成の必要性が指摘されていた。【目的】避妊薬の適正使用を目指した取り組みについて考察を含めて振り返る。【活動内容】ボメドロキシプロゲステロンアセテートの投与経験があるものは使用方法の指導を受けたことのある診療所の医療従事者に治療経験や投与方法の情報収集を行った。その結果を受け、正しい投与時期の判定と副作用の対応についてフローチャートを作成した。また、月経周期と避妊薬の開始時期の関連性について助産師に説明するとともに医師に講義を依頼した。その他、助産師の知識・技術の向上を期待しUNFPAの主催する研修の参加を促した。【考察】避妊薬の適正使用を達成するには、まず医療者の知識の向上が不可欠である。バングラデシュでは経験値や習慣的な行動に基づいて医療が行われる傾向があり、医療従事者の知識と治療経験を確認することで改善点を見出すことが出来た。また、現地の医師や他の医療団体の現地スタッフからの講義を受けることで知識の向上に寄与できたと考える。

O-11-6

受援にむけての日本赤十字社の課題 –インドネシア地震の支援を通して–

大阪赤十字病院 国際医療救援部

○池田 載子

【はじめに】2018年9月に発生したインドネシアのスラウェシ島地震に対して、日本赤十字社(以下日赤)はインドネシア赤十字社(以下PMI)が行う保健医療活動に対して助言などを行う要員を派遣し、筆者も第2班として1ヶ月間活動を行った。これまでの災害では、国際的な緊急援助を受け入れてこなかった日本は、未曾有の災害への対応として国際的な緊急援助を受け入れを検討している。【目的】被災国が主体となって実施する緊急援助への支援を通して、日赤が受援する際の課題を明らかにする。【活動内容】インドネシア政府はNGOを受け入れたが、活動実施を認められた団体は少なく、外国人による医療活動も認められなかった。PMIは基礎保健型緊急援助ユニットを展開、さらに健康教育や巡回診療を実施していた。しかし、英語を話すことができるカウンターパートの数は限られており、コミュニケーションがうまく回らない、多くの役割を担うため十分に対応できないなどの問題があり、活動実施が遅れた。さらにデータが現地語でしか提供されていないなど、情報として活用できなかったものもあった。【考察】今回の活動を通して、受援側のカウンターパートの質や量が、活動の質や対応の早さに多大な影響を与えることが改めて明らかになった。さらに活動指針や内容に影響を与える情報共有も言語が異なることにより、情報の鮮度が失われ活動に活かすことが出来ないこともわかった。日本が国際的援助団体を受け入れるにあたり、日赤は大きな役割を果たす。1) 日赤内に連盟などの各テクニカル部門におけるカウンターパートに相当する役割を組織内に組み込む。2) 共通言語での情報共有の効率化とスピード化、3) 国際救援の登録要員の活用の3点を今後検討し具体化していく必要があると考える。

10月17日(木)
一般演題(口演)抄録